

平成29年度 当初予算編成方針

平成28年10月17日 福島県

1. 本県を取り巻く状況

- 複合災害に見舞われた本県の復興はいまだ途上であり、一日も早い復興の実現に向け、復興・再生と地方創生を両輪とする施策を効果的かつ戦略的に展開していく必要がある
- 財政状況については、次のとおり

【歳入】

- ・ 国の概算要求における地方交付税総額は減額となっているほか、県税収入の見通しも不透明であるなど、一般財源の確保は厳しい状況

【歳出】

- ・ 復興・創生期間において一部負担が生じる中、引き続き、広範かつ多様な復興事業への対応が求められるほか、人口減少の克服等、地方創生に向けて様々な課題にも積極的に取り組んでいく必要がある
- ・ 加えて、社会保障関連経費を始め、行政サービスに要する経費の増加も見込まれる

2. 基本的な考え方

復興・創生枠

- 11の重点プロジェクトを中心に、避難地域12市町村の生活環境整備、イノベーション・コースト構想の実現、新産業の創出、風評・風化対策の強化、雇用の場の創出、若者の定着・環流、交流人口の拡大に向けた観光コンテンツの創出、定住・二地域居住促進、結婚・出産・子育て支援の充実など、復興及び地方創生を加速するための取組に対し最優先に予算配分を行う
- これまでに執行した事業の効果をしっかり検証しつつ、福島復興再生特別措置法に基づき、復興・再生に向けた取組に必要な財源措置について、国に対して適時適切に要請するなど、あらゆる方策を講じて財源を確保しながら、効果的な事業構築を図ること

通常枠

- 限られた財源の重点的、効果的な活用に向け、ゼロベースから事業の必要性・優先度を十分に検証し、事業の廃止・統合を図ること

3. その他

- 地域住民等の声を県の施策に適切に反映させることができるよう、市町村や関係団体、国、県の出先機関等と緊密な連携を図ること
- 部局や課の枠組みにとらわれることなく、組織横断的な視点で連携を図ること
- 適切な進行管理と予算の着実な執行を踏まえた事業構築を図ること
- 事業に要する財源として、県債を活用する場合は、後年度の財政負担にも留意すること
- 当初予算は、年度間の見通しに立って編成するものであること
(復興・再生経費については、事業の進捗や国の状況等を踏まえ、適切に対処)

